15 歳未満の方のマイナンバーカードの代理受領について

15 歳未満のお子様に関しては病気・入院等のやむを得ない事情がなくても、<u>顔写真付きの本人確認書類を含む必要書類</u>をご用意いただくことで、法定代理人によるマイナンバーカードの代理受領が可能です。

個人番号カード交付通知書の裏面『代理人によるマイナンバーカードの受け取りについて』をよくご覧になり、必要なものをすべてご用意いただきご来庁ください。なお、本書類は、法定代理人が証明することにより、本人確認書類のうち<u>顔写真付きのB書類</u>としてご利用いただけます。その場合、この書類のほかにB書類を2点ご用意ください。

個人番号カード顔写真証明書

(申請者本人)

氏 名			
住 所	瀬戸市		
生年月日		性別	男・女
電話番号			

申請者本人の

6 か月以内に 撮影したもの

顔写真貼付欄

・スナップ写真可

私は、上記個人番号カード交付申請者が、貼付した写真の者と同一人物であることを証明します。 (法定代理人記載)

氏 名	
本人との関係	
電話番号	